

保護者 様
 (定時制 新2年生)

岐阜県立中津高等学校長

岐阜県立中津高等学校PTA会長

令和7年度学校諸費等の納入について（通知）

学校諸費は、下記のとおり口座振替により納付していただきます。 **振替日前日には、預金残高を確認し、振替不能とならないよう注意してください。**

月分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間合計
振替日	4月10日	5月12日	6月10日	7月10日		9月10日	10月10日	11月10日	12月10日	1月13日	2月10日	3月10日	
授業料	2,700	2,700	2,700	—	—	8,100	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	32,400
私費 会計	学校諸費合計	8,100	8,100	8,100	8,100	8,100	8,100	8,100	9,200	9,100	0	0	83,100
	（学年積立金	4,300	4,300	4,300	4,300	4,300	4,300	4,300	4,300	4,200	—	—	42,900
	内給食費	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	—	—	27,000
	訳生徒会	400	400	400	400	400	400	400	400	800	800	—	4,800
	）PTA会費	700	700	700	700	700	700	700	700	1,400	1,400	—	8,400
口座振替額合計	10,800	10,800	10,800	16,200		16,200	10,800	10,800	11,900	11,800	2,700	2,700	¥115,500
	就学支援金対象 受給対象者	8,100	8,100	8,100	16,200		8,100	8,100	9,200	9,100	0	0	¥83,100

* 高等学校就学支援金制度による就学支援金受給対象者は、授業料の徴収はありません。

* 学年積立金には、修学旅行積立・口座振替手数料が含まれています。

* 給食費については、給食を希望する生徒のみ徴収します。

* この他に別途発生する費用を個別に徴収させて頂くことがあります。